


2018年11月27日

各位


 アプラスフィナンシャル

【コード番号 8589 東証一部】

代表取締役社長 渡部 晃

社員の成長を支援する兼業・副業の解禁について ～多様な働き方の推進～

株式会社新生銀行（東京都中央区、代表取締役社長 工藤 英之、以下、「新生銀行」）のグループ会社である株式会社アプラスフィナンシャル（東京本部：東京都千代田区、代表取締役社長 渡部 晃、以下、「アプラスグループ」）は、2018年11月8日（木）より、社員の多様な働き方推進のため、兼業・副業を解禁いたしました。

現在、当社を取り巻く環境は、キャッシュレス決済比率の高まりや市場のさらなる拡大が期待されるなか、AI やフィンテック等の活用による決済手段の多様化とあいまって、業態の垣根を越えた競争が強まっています。このような中、アプラスグループは、中期経営計画において、革新的金融サービスを提供することをビジョンとして掲げており、お客さまにとってより付加価値の高い商品やサービスを提供し続けるために、多様な考え方や背景を持つ人材の育成・確保が課題と考えています。

今般の兼業・副業の解禁は、アプラスグループで働きながら起業したい、自己実現を図りたいなどの社員の意欲に応えると同時に、自身のキャリアアップを図りつつ、兼業・副業で得た知識やスキル、人脈などをアプラスグループの業務に活かすことで、金融イノベーションの創造に寄与することなどを期待し、実施するものです。

<制度概要>

	個人事業主型	他社雇用型
可能な事業等	社員個人が自ら営む事業や起業、業務の受託、他社の役員、親族の事業への参加など	他社による従業員としての雇用
対象者	所定の基準を満たす全ての社員	
禁止業務等	<ul style="list-style-type: none"> ・競業を行う企業等 ・会社の機密情報等の漏洩や無断利用の恐れがない企業等 ・当社グループのレピュテーションを損なう企業等 ・利益相反を生じる可能性のある企業等 他 	

アプラスグループでは、今後も社員の成長を支援し、働きがいのある会社を目指して、働き方改革を推進してまいります。

以上

プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社アプラスフィナンシャル 総合管理部（企業戦略） 金崎 Tel.03-6630-3933